

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市弦打土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

平成24年5月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	石田 保男	高松市郷東町225番地2	平成24年3月31日